

日本選挙学会 2004年度第4回理事会議事録

日 時：2005年3月8日（火）15：00～18：00

場 所：東京大学 本郷キャンパス 法文二号館2階 教員談話室

議 題：

前回議事録の回覧

1 各委員会の活動状況について（各委員長）

①企画委員会

- ・川人委員長より、2005年度大会プログラムについて、前回理事会からの変更事項が、資料に基づき説明された。
- ・非会員の報告者1名が入会を申し込んだことが報告された。
- ・報告に関して、以下のようなルールを確定することが提案された。
 - 研究報告を1つ行うことについては、何ら制限を設けない。
 - 報告者は、報告する分科会以外の1つの分科会（共通論題は除く）で司会者・討論者となることができる。

※小林理事より以下のような追加説明があった。

- 2004年度大会で報告を行ったが、2005年度大会の公募にも（自らを報告者として）応募し、採用された。
 - 2年続けて報告することについては、明文化された制限はなく、その年の企画委員会によって各々ルールが決められてきたが、学会として明示的なルールが必要と考える。今後、セッションの数が多くなること（が望ましい）を考えれば、特に制限は必要ないのではないか？
 - ただし、当ルールの最初の適用者となることを避けるため、当該企画は討論者（山田理事）と報告者（小林理事）が交代することを申し出た。
- ・荒木理事から明文化の必要性が示されたが、企画委員会に関する規程がないため、次期企画委員会へと申し送り、総会やニューズレターで会員にも周知することとなった。
 - ・荒木理事より、分科会Eの報告者である世耕議員のタイトルが未定のため、福山議員のタイトルを外し、表記を両者ともタイトルを表記しないという形で統一してほしいとの要望があった。これに対して数名の理事から、世耕議員にレジュメを提出してもらい、両者のタイトルをプログラムに掲載すべきとの意見が出された。協議の結果、会員に周知する暫定版プログラム・正式版のプログラムそれぞれにタイトル表記の有無を統一することで了承された（レジュメの提出があり次第、分科会担当の荒木理事と相談）。

②年報編集委員会

- ・竹下委員長より、二月下旬、年報20号が完成し、会員に送付されたことが報告された。
- ※池田理事長より、3月10日に事務局と編集長が桜田会に御礼に行く予定であることが報告された。
- ・紀要4号には6本の投稿があったが、査読の結果、5本がB判定であり、現在、修正中である。
 - ・年報21号には現在、5本の投稿があること、3月中に編集委員会を開催し、査読依頼者、特集を審議する予定である。
 - ・竹下委員長より、査読でB判定の場合、執筆者は査読者のコメントに対して行った修正内容を明示した対応表を提出することが提案された（年報委員会では了承済み）。次期委員会への申し送り事項にすることで、了承された。

③ 文献委員会

- ・ 桑原委員長より、今年度より学会ホームページに申告票を掲載し、多くの会員からこれを利用して返送があったことが報告された。なお、今年度版は、3月中に慶應義塾大学出版会に提出予定する予定である。

④ 選挙管理委員会

- ・ 大山委員長欠席のため、池田理事長より、選挙規程案を、池田理事長、和田理事、大山委員長で作成したことが報告された。

2 2005年度研究会大会開催について

- ・ 梅川理事より、以下の点について報告があった。

① 開催校の Web サイト公開した。

② 宿泊の予約について、13日夜は100部屋中24部屋、14日夜は225部屋中35部屋、15日夜は110部屋中9部屋しか予約がないが、大会期間中は、愛知万博、日本外科学会が開催されていることから、業者を通じないと予約とれない状況である。3月末までの予約期限を4月末まで延長することを業者に申し出たが、拒否された。会員に対して早期の宿泊予約を呼びかける必要がある。

③ 愛知学院大学に資金援助を申請中である。

④ 事務局から報告者に聴覚障害を持つ方がおり、字幕支援システムの使用が申請された。これに対して、開催校で出来ることは対応するが、それ以上のことについては理事会、もしくは事務局で判断して、開催校へ通知願いたい。

- ・ ④について安野事務局長より、字幕支援システムとは、質疑応答の際、口頭で話した内容を活字に変換するシステムであり、愛知県身体障害者連合が1時間2000円でサービスを行っていること、また当システムは報告者本人のみが利用し、会場全体に表示するものではないとの説明があった。セッションの円滑な運営には、利用が必要と判断され、またさほど費用も高くないことから、費用を学会で負担した上で利用を認めることが提案された。
- ・ 技術的な点について開催校などから質問があったが、事務局から、開催校に新たな設備を必要とするものではないとの説明があった。また、今井幹事より使用に関しては著作権の問題が発生するとの問題提起があった。
- ・ 審議の結果、当該報告者の報告日（1日）における使用を認め、費用は学会で負担することとなった。

- ・ ②について、大会案内でアナウンスすることが提案されたが、事務局長から（大会案内と同時に配布する）レジュメ印刷のスケジュールの都合上、予約締切である3月中に会員に送付することは難しいとの回答があった。

- ・ 暫定版のプログラムと宿泊案内を、レジュメを発送する前に会員に送付することが提案された。これについて、電子メールで周知することが提案されたが、現時点ではシステムが構築されていないこと、会員名簿の情報がやや古く、またメール・アドレスを申告していない会員もいることから、特定の会員に情報が届かずクレームがつく可能性などの問題も提起された。審議の結果、電子メールで暫定版のプログラムと宿泊予約の呼びかけを行い、電子メールを送付できない会員には郵送で周知することとなった。

3 選挙規程変更の実施要領について（継続）

- ・ 池田理事長より資料に基づき、理事監事選挙規程案について説明がなされた。その後、和田理事から、選出規程は総会によって改廃され、変更には時間がかかることから、選出規程に具体的な手続きを明示せず、委員会・理事会・理事長に改廃の権限を与えた投票要項・覚書を別に定めることで、不都合が生じた場合にも迅速に対応できるよう考慮した旨、補足説明があった。あわせて和田理事より、年は西暦でなく年号で表記し、統一することが提案され

た。

- ・年少者は年長選挙区で、年長者は年少選挙区で投票する資格がないことは、被選挙権によって選挙区を規定した原案から読み取れるか、との疑問が提起された。和田理事からは、選挙権と被選挙権は一体と考えている旨、回答があったが、小林理事から要項3条・4条の「被選挙権」を「被選挙権・選挙権者」と改めた方が要項の内容が明確になる、との意見が出され、文言を改めることとなった。
- ・池田理事長から、有権者台帳の確定は夏頃終了予定で、その後、会員に所属選挙区を確認し異議申し立てを受け付ける期間を設ける必要があるが、10月に投票用紙を発送することを考えると、9月理事会時点で年齢区切りを確定することが出来ない可能性が示された。その場合には、持ち回り理事会を開催することが提案され、了承された。
- ・年齢の区切りは当分の間、固定し、毎回の選挙ごとの変更は行わないことが確認された。
- ・被選挙権者のリストを、有権者の年齢別選挙区に応じて、別々に送付することとなった。すなわち、年長には「年長＋一般のリスト」と「年長用＋一般投票用紙」、年少には「年少＋一般のリスト」と「年少＋一般用投票用紙」を送付する。
- ・年齢の申告がない場合、見なし年齢で統一した方がよいのではないかと、この意見が出されたが、今回は要項の通り執行してみることにした。なお、事務局で名簿を作成した後、異議申し立て期間を設けるなどして、問題を回避することが確認された。
- ・池田理事長より、台帳の作成は、過去の入会申込書をチェックし、現在の会員名簿に年齢等の情報を追加することで（新たな会員名簿の作成と連動させて）行う予定であるとの説明があった。併せて、年齢の確認・情報の追加には多大な労力を必要とすることから、アルバイトを雇って行いたいこと、財源については事務局経費で購入予定であったパソコン代を充てることが提案され、了承された。
- ・河野理事より、要項・覚書にある「一般会員」との表記は、「正会員」に統一した方がよいのではないかと、この意見が出された。和田理事から、一般投票と対応させるために「一般会員」との表現を用いた旨、回答があったが、審議の結果、「正会員」に統一することとなった。
- ・理事の人数は総会で改廃可能であることから、規程第1条の「当分の間」はなくてもよいのではないかと、この意見が提起されたが、原案通り表記することとなった。
- ・規程第3条の「ただし」以降は、より簡単な表現（例えば「過去の会費を完納している」等）でもよいのではないかと、この意見が出されたが、選挙権を有する者についての解釈に相違はないことから、原案どおりとすることとなった。
- ・付則・附則は「附則」で統一することとなった。
- ・以上の点について修正を行うことを条件として、原案が承認された。池田理事長から、5月の理事会で総会に諮る規程の最終案、ならびに要項・覚書を承認予定であるとのスケジュールが示された。

4 入会申込者・退会希望者の承認について

入会・退会希望者のリストを回覧、承認

<入会希望者>

<退会希望者>

石川寛（広島修道大）・内田健三（東海大）・大山耕輔（慶應義塾大学）・小野耕二（名古屋大学）・綿貫譲治（創価大学）

- ・すべての入退会希望者の入退会が承認された。この結果、差し引き6名増で、会員数は547名（会費納入後、正式に会員となる）となることが、安野事務局長より報告された。

5 その他

①会費の納入状況について

- ・安野事務局長から、3月7日現在、会費納入率は66.7%（ただし3月7日時点での会員541名中）であることが報告された。

②事務局よりトランクルーム利用の件

- ・安野事務局長より、段ボールで約60箱ある『選挙研究』の残部は現在、杏林大学に保管されているが、今後、トランクルームを利用して保管することが提案された。併せてトランクルームについて若干の説明があり、建物内に設置されたトランクルームの場合、年間20万円程度の費用がかかることなどが示された。
- ・玉井理事から、年報は毎年発行されることから残部は累積していき、最終的には廃棄を議論せざるを得ない、そうであるならば、適当な部数を残して廃棄すべきとの意見が出された。
- ・杏林大学の岩崎理事、昨年度まで杏林大学に所属していた河野理事から、当分の間、杏林大学で保管させてもらえるのではないかと、との見通しが示された。
- ・議論の結果、適当な部数を残して廃棄する方向であることを確認した。残部の処分方法については引き続き検討されることとなった（なお、ブックレットは保存の必要があるとの意見が提起されている）。これに関して、現在は年1000部発行し、300部が残部となっていること報告がなされたが、このような状況を鑑みて、現在5部である著者への寄贈部数を10部程度に増やすことが提案され、了承された。

③その他

特になし

出席者：荒木義修、池田謙一、岩崎正洋、川戸恵子、川人貞史、桑原英明、河野武司、神江伸介、小林良彰、竹下俊郎、玉井清、安野智子、山田真裕、和田寛伸、の各理事。今井亮佑、小林哲郎、堤英敬の各幹事。オブザーバーとして森正（愛知学院大）。